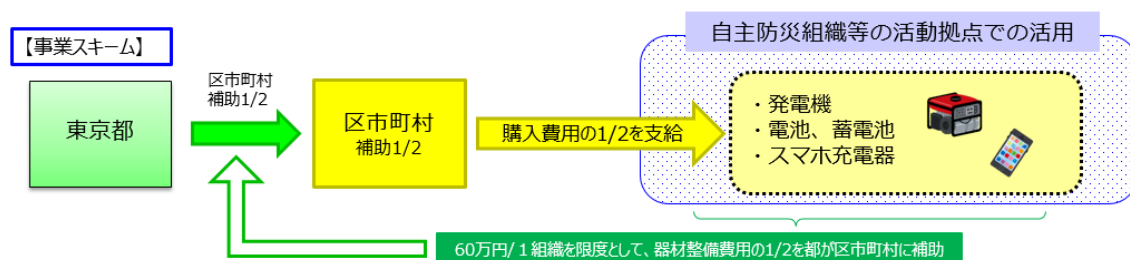


立川市市民防災組織電源確保事業補助金について

1. 事業内容

市民防災組織が、非常用発電機等の購入費用を自己負担することで、購入費用の1/2の補助（1組織60万円が限度）を受けることができます。



2. 補助金申請の流れ



・事前相談

※事前相談票（第1号様式）、見積書等の写し、非常用発電機等の商品カタログの写しをご準備の上、立川市役所防災課（55番窓口）までお越しください。

・申請：8月16日（火）まで

※必ず事前相談後に、交付申請を行ってください。

※申請書（第2号様式）、見積書等の写し、非常用発電機等の商品カタログの写しをご準備の上、立川市役所防災課（55番窓口）までお越しください。

※記入方法については、窓口にてご案内させていただきます。

・交付決定：10月14日（金）～10月27日（木）の予定

・事業実施

※決定通知受領後、申請いただいた器材の購入手続きを進めてください。

・実績報告：12月上旬まで

※器材の購入及び、完了届（第8号様式）の提出は、必ず12月上旬までに完了させていただくようお願いします。

※購入完了後、すぐに完了届（第8号様式）の提出が必要です。

・補助金請求

※完了届（第8号様式）とあわせて、請求書（第10号様式）の提出をお願いします。

・補助金支払：3月末頃の予定

・現地調査等：随時実施

立川市市民生活部防災課

TEL:042-523-2111（内線 2531）

E-mail:bousai-t@city.tachikawa.lg.jp

○提出先

立川市市民生活部防災課（55番窓口）

〒190-8666 立川市泉町 1156-9